

## 区民活動センター集会室の使用料免除にかかる予約方法の変更について

令和8年4月24日作成

### 1 はじめに

「中野区施設予約システム」がリニューアルし、令和8年5月1日以降の利用分より、新しい施設予約システムでの受付が始まります。

それに伴い、政策助成またはチャレンジ基金助成の交付事業における区民活動センターの集会室使用料免除にかかる予約方法が変更となりました。

つきましては、変更後の手続きについてご確認の上、集会室予約をいただけますと幸いです。お手数ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、新しい施設予約システムの利用ガイドや操作方法につきましては、「4 参考資料」をご確認ください。

-参考- 政策助成またはチャレンジ基金助成交付団体の区民活動センター集会室使用料免除について
政策助成またはチャレンジ基金助成の交付事業については、区内15か所に設置されている区民活動センターでの集会室使用料が免除されます。集会室利用にあたっては、事業当日及び事前準備・片付けなど、区民活動センターと調整が必要になります。
※交付決定された事業のみが対象です。団体が行う全ての事業が使用料免除となるものではありません。
※「免除予約用アカウント」登録後に手続きをいただいた予約から対象となります。

### 2 予約手続きの流れについて

使用料免除にかかる新しい予約手続きの流れについては、下記のとおりです。

施設予約システムにおける通常の登録方法や予約手順とは異なりますのでご注意ください。

手順	内容	備考
①	<b>-アカウント登録前-</b> 交付決定後、公益活動推進係から「免除予約用アカウント」登録のためのフォームを案内いたしますので、回答期限までの回答をお願いいたします。 (回答期限は依頼日から2週間を予定) フォーム締切後、回答いただいた事業ごとに公益活動推進係にてアカウント登録を行い、メールにてアカウント情報を送付いたします。	登録をお急ぎの方は、交付決定後に公益活動推進係まで個別にご相談ください。
②	<b>-集会室予約時- (アカウント登録後)</b> 事業を行う区民活動センター窓口へご来館いただき、以下の資料をご提示ください。(1)交付決定通知書 (2)助成金の申請書 その後、予約したい旨を窓口にお伝えし利用希望日などお伝えいただき、手続きを行ってください。 なお、事業に使用可能な備品についても、あわせてご確認ください。 ※抽選期間終了後の先着申込の場合は、予約確定後、そのまま手順④へお進みください。	使用したい月の2か月前の1～9日が <b>抽選申込期間</b> となります。  使用したい月の2か月前の25日以降から使用日前日までが <b>先着申込期間</b> となります。

手順	内容	備考
③	<p><b>-当選確定処理- ※抽選申込の場合のみ</b></p> <p>抽選申込の場合、後日システム抽選がございます。 (システム上でメールアドレスの有効確認を行えば、抽選結果についてメール通知を受け取ることが可能です。)</p> <p>当選した場合、システム上で当選確定処理を行ってください。</p> <p>確定期間内に処理が行われなかった場合、予約が自動キャンセルとなりますので、ご注意ください。</p>	<p>メールアドレスの有効確認については、「操作マニュアル」P1をご確認ください。</p> <p>確定期間は抽選結果が公開される11日から、同月の24日までです。当選確定処理の方法については、「操作マニュアル」P12をご確認ください。</p>
④	<p><b>-備品登録-</b></p> <p>当選確定処理後、事業を行う区民活動センターへお電話もしくは窓口にて、事業で使用する備品をお伝えください。</p>	
⑤	<p><b>-当日利用-</b></p> <p>当日、窓口にてWEBまたは紙の「登録カード」をご提示ください。</p>	登録カードについては、「操作マニュアル」P27をご確認ください。

### 3 ご留意いただきたい事項

#### 〈①免除対象となる予約について〉

免除予約用アカウントにて予約いただいた事業のみ、集会室使用料の免除対象となります。

それ以外のアカウントで予約を行った場合は対象外となりますのでご注意ください。

※予約後のアカウント変更は不可能となります。

また、交付事業ごとにアカウントが作成されますので、ご予約の際はアカウントをお間違えないよう、ご注意ください。

なお、免除予約用アカウントでは、オンラインからの予約申込はできません。

-参考- 交付事業で集会室使用料が発生した場合
免除予約用アカウント登録以前に予約をおこなった場合や、誤って通常アカウント等で予約を行った場合は、集会室使用料が発生しますが、交付事業での使用であれば助成金の対象経費として計上いただけます。

#### 〈②ペナルティ制度について〉

新しい施設予約システムでは、直前の取消や迷惑行為を防ぐため、ペナルティ制度を導入しています。利用日7日前の17時以降の予約取消や、無断キャンセルがあった場合、アカウントごとにペナルティポイントが付与され、直近過去5カ月で累計5ポイントたまった場合、翌1か月の申込ができません。

詳しくは、「中野区施設予約システム利用ガイド」の別添8をご確認ください。

### 〈③予約の取消について〉

予約は、施設予約システム上で取消が可能です。詳しくは「操作マニュアル」の P17 をご確認ください。

※ペナルティ制度の対象となる恐れがありますのでご注意ください。

### 〈④免除予約用アカウント登録前の集会室利用について〉

登録前に集会室予約を行いたい場合は、通常の利用者登録を行っていただくことで、予約いただけます。この場合、集会室使用料は通常通り発生しますので、ご注意ください。

利用者登録の詳細は、「中野区施設予約システム利用ガイド」P2 をご確認ください。

#### -参考- 「全開放登録」について

通常の利用者登録要件に当てはまらない場合は「全開放登録」が使用できる可能性があります。  
全開放登録とは、いずれの登録条件にも当てはまらない場合、全開放期間にのみ予約申込が可能となる登録です。詳しくは「中野区施設予約システム利用ガイド」P5 をご確認ください。

### 〈⑤翌年度以降の免除予約用アカウントの使用について〉

政策助成もしくはチャレンジ基金助成に継続して交付がされている場合は、登録済の免除予約用アカウントを、翌年度も引き続きご利用いただけます。

継続して交付が認められない場合は、アカウントを削除させていただくことがございますので、予めご了承ください。

## 4 参考資料

### ●区 HP「新しい施設予約システム」

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/sisetuyoyakusystem.html>

↑システム利用ガイドのリンク切れが発生している場合はこちらのサイトからご覧ください。

### ●中野区施設予約システム利用ガイド

[https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/sisetuyoyakusystem.files/allguide\\_20260414.pdf](https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/sisetuyoyakusystem.files/allguide_20260414.pdf)

### ●政策助成 利用者用操作マニュアル

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/chiiki/kumin-josei/yoyaku.html>



## 5 お問い合わせ先

(1)集会室使用料免除にかかる予約のことや、アカウント登録、助成金に関すること  
地域支えあい推進部 地域活動推進課 公益活動推進係 小野村  
メール:koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp 電話:03-3228-3251

(2)新しい施設予約システムに関すること

地域支えあい推進部 地域活動推進課 地域施設係 若杉・森  
メール:kukatutyousei@city.tokyo-nakano.lg.jp 電話:03-3228-8945